

加害者・被害者にならないために

# ハラスメント防止セミナー (中級者向け)

全面義務化された労働施策総合推進法(通称、「パワハラ防止法」)にともない、ますます注目が高まっているパワハラ対策ですが、中小零細企業ではまだまだ対策が遅れており、いつ誰もが加害者にも被害者にもなりうるリスク対策が不十分とされています。当事務所では、大企業で行っている「**より実践的な実務研修**」を個人でも受講できるよう、セミナーを開催しております。高額な企業研修を安い費用で受講できるチャンスは多くありません。是非ご参加ください。

日時

**2022年12月7日 (15:00~17:00)**

場所

大阪市淀川区西中島4-3-21NLCセントラルビル3階会議室

参加費

おひとりさま **9,900**円 (税込)

対象者

**どなたでもご参加ください**

例) 企業の従業員(新社会人)・経営者・人事担当者  
※同業者様は別途テキスト料をいただきます。

## ハラスメントセミナーお申込書

下記にご記入のうえ、ご返信ください。

RESUS 社会保険労務士事務所 行

FAX: 06-6306-6538

貴社名		住所	
お名前		TEL	
E-mail		開催日時	令和4年12月7日

人を育てる企業を応援する

RESUS



リーサス社会保険労務士事務所

お電話のお問い合わせは TEL:06-6306-4864

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4-3-21NLCセントラルビル504号  
www.resus.jp

全国社会保険労務士会連合会所属  
大阪府社会保険労務士会会員  
個人情報保護事務所認証  
(SRPII 1601423)